

No. 4

制 度 名	公立美術館活性化事業 (一般財団法人地域創造)		主管課名	生活文化課 文化振興 G	
			問合せ先	029-301-2824	
目的・趣旨	公立美術館の企画制作能力の向上、連携の促進、所蔵品の利活用等を図るため、複数の公立美術館が行う共同巡回展の企画、実施及び地域交流プログラムの実施に対し支援する。				
〔対象団体〕 公立美術館 〔対象事業〕 (1) 市町村立美術館活性化事業 (2) 公立美術館共同巡回展開催助成事業 (3) 公立美術館共同巡回展企画支援事業 (4) 公立美術館共同地域交流プログラム助成事業 〔補助要件等〕 (1) 入場料を徴収することを要する。 (2) 事業実施会場及び事業実施に際して作成するチラシ、ポスター、プログラム、チケット、看板、新聞等広告、共同巡回展カタログ、報告書等成果物に一般財団法人地域創造の助成の表示をする。 〔対象経費〕 直接経費（企画費、普及活動費、作成調査・借上費、作品補修費、会場設営費、展示工作・撤去、作品運搬費、照明費、会場警備費、宣伝広告費、図録作成費、保険料、記録費、通信運搬費） 〔補助限度額等〕 ※事業ごとに異なる (1) 助成率 10/10 又は 2/3 以内 (2) 補助限度額 1,000 千円～20,000 千円 (3) 補助期間 1 年間、又は 2 年間 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		—	—	助成額の残	補助対象経費の 10/10 又は 2/3 以内
〔令和 7 年度当初予算額〕 — 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 4 月決定予定			
〔備考〕 前年度の 7 月ごろ募集開始。応募は県を經由せず直接地域創造へ提出。					